



平成28年3月29日
鉄 道 局

全国新幹線鉄道整備法第16条第1項の規定に基づく 新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の承認について

東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)および西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)が提出した新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画について、本日付で承認を行いました。

国土交通省は、平成27年12月22日、全国新幹線鉄道整備法第15条第1項に基づき、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)および西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)を大規模改修引当金の積立主体として指定したところですが、この度、JR東日本およびJR西日本から提出を受けた新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の承認申請書について審査した結果、申請内容が適当であると判断いたしましたので、平成28年3月29日、同法第16条第1項に基づき、当該引当金積立計画を承認いたしました。

I. 制度設立の経緯

我が国の基幹的大量高速輸送機関である新幹線鉄道について、将来にわたり安定的な輸送を確保するため、平成14年6月、全国新幹線鉄道整備法を改正し、新幹線鉄道を所有し営業する主体に対し、開業後一定期間後に必要となる大規模改修に必要な資金を予め引き当てさせることといたしました。

II. 今回承認した引当金積立計画の内容

1. 実施すべき大規模改修に要する期間及び費用の総額

(1)実施すべき大規模改修に要する期間

JR東日本 平成43年4月～平成53年3月(10年間)

JR西日本 平成40年4月～平成50年3月(10年間)

(2)実施すべき大規模改修に要する費用の総額

JR東日本 1兆0,406億円

JR西日本 1,557億円

2. 積み立てるべき新幹線鉄道大規模改修引当金の積立期間及び総額

(1)積み立てるべき新幹線鉄道大規模改修引当金の積立期間

JR東日本 平成28年4月～平成43年3月(15年間)

JR西日本 平成28年4月～平成40年3月(12年間)

(2)積み立てるべき新幹線鉄道大規模改修引当金の総額

JR東日本 3,600億円

JR西日本 500億円

Ⅲ. 工事内容

JR東日本

対象施設		主な工事内容
橋りょう	鋼橋	支点部改修工
	コンクリート橋	表面改修工、スラブ板改修工、支点部改修工
トンネル		覆工改修工、路盤改修工
土工		のり面工改修工

JR西日本

対象施設		主な工事内容
橋りょう	鋼橋	支承部改修工
	コンクリート橋	断面修復工、高欄取替
トンネル		覆工改修工、路盤改修工
土工		のり面工改修工、防音壁取替

Ⅳ. 参考

全国新幹線鉄道整備法第15条第1項

国土交通大臣は、新幹線鉄道を所有し、かつ、その営業を行う法人(以下「所有営業主体」という。)であつて、当該新幹線鉄道の一の路線のうち当該所有営業主体が所有し、かつ、営業を行う区間の営業の開始の日から経過した期間及び当該区間における車両の走行の実績並びに当該所有営業主体の財務の状況その他の事情を勘案して当該区間の大規模改修の実施に要する費用の支出に備えるため第十七条第一項に規定する新幹線鉄道大規模改修引当金を積み立てることが必要かつ適当であると認めるものを、当該区間を明らかにして指定することができる。

同法第16条第1項

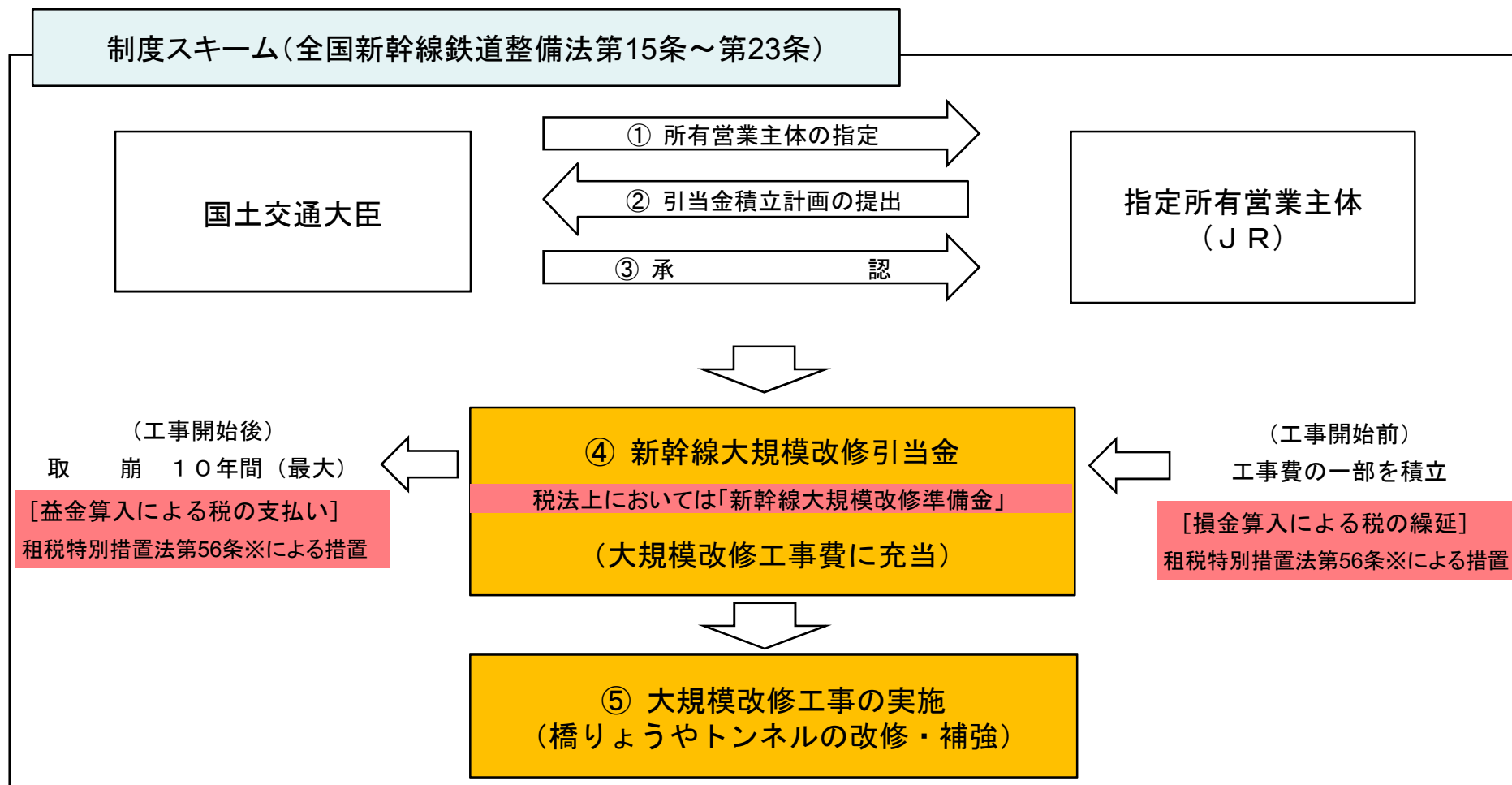
前条第一項の指定を受けた所有営業主体(以下「指定所有営業主体」という。)は、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、次に掲げる事項を記載した新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画(以下「引当金積立計画」という。)を作成し、国土交通大臣の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一 実施すべき大規模改修(前条第二項の大規模改修をいう。以下同じ。)に要する期間及び費用の総額(国土交通省令で定めるところにより算定した金額をいう。)

二 次条第一項の規定により積み立てるべき新幹線鉄道大規模改修引当金の積立期間及び総額

(問い合わせ先)			
鉄道局総務課企画室	山下、中島	(内線	40175)
		(直通	03-5253-8526)
		(FAX	03-5253-1633)
鉄道局施設課	中谷、田木	(内線	40852)
		(直通	03-5253-8554)
		(FAX	03-5253-1634)
代表：03-5253-8111			

新幹線鉄道大規模改修準備金について



※本租税特別措置については、東北・上越新幹線および山陽新幹線の適用をもって、経過措置を講じた上で平成28年度税制改正において廃止されることとなっている。

◆対象となる路線、所有営業主体等

- ・東北・上越新幹線（JR東日本）：工事額 10,406億円 積立額 3,600億円 積立期間 15年
- ・山陽新幹線（JR西日本） : 工事額 1,557億円 積立額 500億円 積立期間 12年

◆スケジュール（東北・上越新幹線・山陽新幹線）

- ・ 27年12月：JR東日本・JR西日本を、所有営業主体として指定
- ・ 28年 2月：所有営業主体（JR東日本・JR西日本）による引当金積立計画の申請
- ・ 28年 3月：引当金積立計画の承認
- ・ 28年 4月：引当金積立開始

◆開業と大規模改修の時期

